金融商品取引法第32条第３項の規定により、特定主要株主となった旨の届出書を提出します。
［１・２　略］
（注意事項）
１　［略］
２　個別事項
［(1)・(2)　略］
(3)　提出者に関する事項
［イ～ニ　略］
ホ　「提出者が保有する議決権の数」欄には法第32条第５項において準用する法第29条の４第５項第１号の規定により保有しているとみなされる議決権の数も含めて記載すること。

別紙様式第八号の三（第三十八条の五関係）

（日本工業規格Ａ４）

特定主要株主以外の主要株主となった旨の届出書

年　月　日

財務（支）局長　殿

商号、名称又は氏名　印
所在地、住所又は居所
届出義務発生日　年　月　日

金融商品取引法第32条の３第２項の規定により、特定主要株主以外の主要株主となった旨の届出書を提出します。
［１・２　略］
（注意事項）
１　［略］
２　個別事項
［(1)・(2)　略］
(3)　提出者に関する事項
［イ～ニ　略］
ホ　「提出者が保有する議決権の数」欄には法第29条の４第５項第１号の規定により保有しているとみなされる議決権の数も含めて記載すること。

別紙様式第九号（第四十三条、第五十一条第一項関係）

（日本工業規格Ａ４）
（第１面）

［略］

（第２面）

＊　登　録　番　号	財務（支）局長（登金）第　号 （　年　月　日）
［１～６　略］	
7 登録金融機関業務として高速取引行為を行う場合にあっては、その旨	（登録金融機関業務として高速取引行為を行う旨）
8 ７の場合のほか、高速取引行為を行う場合にあっては、その旨	（７の場合のほか、高速取引行為を行う旨）

金融商品取引法第32条第３項の規定により、特定主要株主となった旨の届出書を提出します。
［１・２　同左］
（注意事項）
１　［同左］
２　個別事項
［(1)・(2)　同左］
(3)　提出者に関する事項
［イ～ニ　同左］
ホ　「提出者が保有する議決権の数」欄には法第32条第５項において準用する法第29条の４第４項第１号の規定により保有しているとみなされる議決権の数も含めて記載すること。

別紙様式第八号の三（第三十八条の五関係）

（日本工業規格Ａ４）

特定主要株主以外の主要株主となった旨の届出書

年　月　日

財務（支）局長　殿

商号、名称又は氏名　印
所在地、住所又は居所
届出義務発生日　年　月　日

金融商品取引法第32条の３第２項の規定により、特定主要株主以外の主要株主となった旨の届出書を提出します。
［１・２　同左］
（注意事項）
１　［同左］
２　個別事項
［(1)・(2)　同左］
(3)　提出者に関する事項
［イ～ニ　同左］
ホ　「提出者が保有する議決権の数」欄には法第29条の４第４項第１号の規定により保有しているとみなされる議決権の数も含めて記載すること。

別紙様式第九号（第四十三条、第五十一条第一項関係）

（日本工業規格Ａ４）
（第１面）

［同左］

（第２面）

＊　登　録　番　号	財務（支）局長（登金）第　号 （　年　月　日）
［１～６　同左］	
［項を加える。］	
［項を加える。］	